

平成 29 年度  
中野区立弥生福祉作業所事業報告

社会福祉法人 正夢の会

## 1 年間総括

就労継続支援 B 型の平均工賃向上や就労移行支援での就職実績等、職員一人ひとりが力を合わせ、確実に目標を達成してくれた年であった反面、簡単には解決できない課題も突き付けられた一年であった。

平成 29 年度は 8 名の新規利用があった。生活介護では、障害特性に応じたきめ細かい環境調整等が必要な利用者が増えた。利用者一人ひとりにあった合理的配慮を行うためにも、活動室の拡充が課題となった。

また、加齢に伴う心身の変化や保護者の健康面の事情から自宅での生活が難しくなり施設入所し退所した。平成 27 年度より施設入所に伴う退所が続いている。親亡きあとの課題への対応に向け、中野地区でのグループホーム開設が法人の第 5 期将来構想に盛り込まれた。計画を早期に実現するため建設費等の自己資金確保や職員の確保の課題を一つひとつ解決していくことが求められている。

## 2 事業実施内容

### (1) 事業所概要

事業所名	中野区立弥生福祉作業所
所在地	東京都中野区弥生町 4-36-15
設置者	中野区
開設	昭和 62 年 11 月に中野区が弥生福祉作業所として開設 平成 15 年 4 月に支援費制度に規定する事業に移行 平成 18 年 10 月に自立支援法みなし指定 平成 24 年 4 月障害者自立支援法に規定する事業に移行 平成 26 年 4 月指定管理者として社会福祉法人正夢の会運営
サービスの種類 (定員)	生活介護 (20 名) 就労移行支援 (10 名) 就労継続支援 B 型 (45 名) 合計定員 75 名
事業所番号	1 3 1 1 4 0 1 3 3 3
設置根拠	障害者総合支援法、中野区立弥生福祉作業所条例
規模等	①敷地面積 1, 471. 02 m <sup>2</sup> ②延床面積 2, 251. 85 m <sup>2</sup> 弥生福祉作業所 1, 652. 87 m <sup>2</sup> 南中野児童館・中野神明学童クラブ 598. 98 m <sup>2</sup> ③構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 ④施設内容 《地下1階》 男女トイレ、廊下、階段

	<p>《1階》 玄関ホール、風除室、ピロティー、階段</p> <p>《2階》 作業室、倉庫、シャワー洗濯室、男女更衣室、男女トイレ、身障者トイレ、会議室、医務・静養室、バルコニー</p> <p>《3階》 事務室、監視室、事務室倉庫、職員更衣室、利用者食堂、作業室、調理室、娯楽休憩室、給湯室、男女更衣室、バルコニー、男女トイレ、身障者トイレ、階段、和室、廊下</p>
利用時間	午前9時から午後5時
休業日等	<p>①日曜日及び土曜日</p> <p>②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日</p> <p>③1月2日及び同月3日まで</p> <p>④12月29日から同月31日まで</p>

(2) サービス内容

生活介護	<p><b>【目的】</b> ①利用者一人ひとりの自分らしい暮らしを支える ②本人が得意とするコミュニケーション手段を用いて意思決定支援を大切にする。 ③社会参加の機会を広げる。</p> <p><b>【内容】</b> ①作業（自主生産品の製造販売、受注加工） ②運動、③余暇、④旅行等の行事</p>
就労移行支援	<p><b>【目的】</b> ①利用者が自分にあった仕事を見つけられよう、一人ひとりに合わせた就職準備訓練を行う。 ②就職準備期間に就職の目的を明確にできるよう支援する。 ③就職後の職場定着を支援する。</p> <p><b>【内容】</b> ①作業（受注加工）、②ボランティア活動 ③ビジネスマナー等の講座、④実習、⑤旅行等の行事</p>
就労継続支援 B型	<p><b>【目的】</b> ①仕事を通じて達成感や充実感を得られるよう支援する。 ②工賃の向上 ③音楽活動や造形活動等の表現活動を提供。</p> <p><b>【内容】</b> ①作業（自主生産品製造販売、受注加工） ②表現活動（音楽活動、造形活動） ③旅行等の行事</p>

### 3 利用者状況・利用実績

#### (1) 利用者状況

##### ① 年齢・性別（平成30年3月31日現在）

	年齢			性別		
	男性	女性	計	男性	女性	計
生活介護	31.9	37.6	33.4	14	5	19
就労移行支援	28.3	25.0	27.0	3	2	5
就労継続支援B型	41.4	42.3	41.7	33	15	48
計	38.0	39.7	38.5	50	22	72

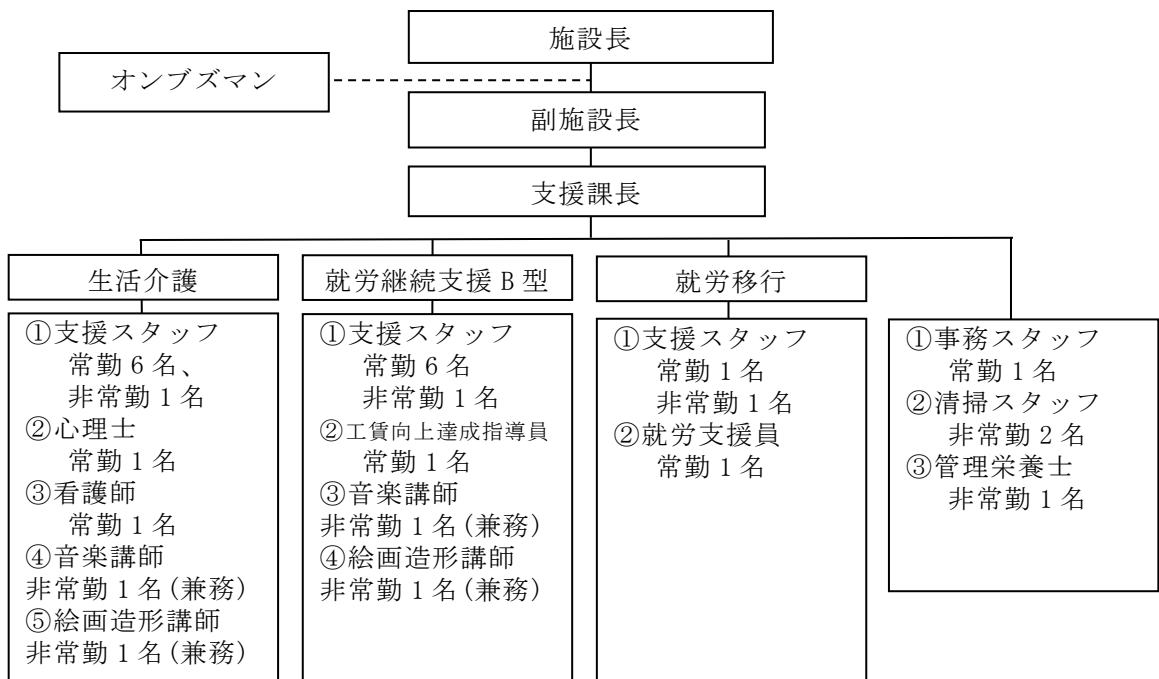
##### ② 居住地（住民登録市町村・平成30年3月31日現在）

サービス種別	中野区	世田谷区	武蔵野市	調布市	計
生活介護	19	0	0	0	19
就労移行	4	1	0	0	5
就労継続支援B型	46	0	1	1	48
計	69	1	1	1	72

##### ③ 障害者手帳（平成30年3月31日現在）

サービス種別	愛の手帳				身障手帳					
	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6
生活介護	1	11	7	0	3	2	0	0	0	0
就労移行	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
就労継続B	0	15	18	12	1	5	0	0	1	1
計	1	26	27	15	4	7	0	0	1	1

#### (2) スタッフ数（組織図）



(3) 利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
生活介護	登録者数	21	21	21	21	21	19
	延利用者数	383	398	397	357	372	333
就労移行	登録者数	7	7	6	6	6	5
	延利用者数	136	120	131	115	96	97
就労B型	登録者数	46	46	47	47	47	47
	延利用者数	835	873	947	842	883	832
計	延利用者数	1,354	1,391	1,475	1,314	1,351	1,262

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護	登録者	19	19	19	19	19	19	
	延利用者数	356	338	340	308	302	340	4,224
就労移行	登録者	5	5	5	5	5	5	
	延利用者数	104	98	97	87	94	82	1,257
就労B型	登録者	47	47	47	48	48	48	
	延利用者数	863	807	834	736	780	846	10,078
計	延利用者数	1,323	1,243	1,271	1,131	1,176	1,268	15,559

※登録者は、毎月1日現在

4 苦情解決・リスクマネジメント

《考察》

(1) レポート件数の多い項目

レポート件数の多い項目は平成28年度と同様に①【他傷行為】、②【器物破損】、③【不適応行動】であった。この3つの項目で全体の75.4%の件数を占めている。それぞれの項目の件数は【他傷行為】が187件（平成28年度比+32件）、【器物破損】が140件（前年度比+1件）、【不適応行動】76件（平成28年度比-52件）であった。

(2) リスクレベルについて

レベル2が348件と最も多く、次いでレベル1が166件であった。レベル1と2の件数で96.2%を占めており、比較的軽微なレベルの件数が多い結果となっている。通院や入院が必要となるような重大な事故であるレベル4の事案も平成28年度よりは減少しているものの3件発生している。内訳は他傷行為1件、器物破損が2件となっている。

(3) 全体として考えられる事

レポート件数は平成28年度（597件）に比べて63件減少している。日常の事故対策の検討・実施により減少したこともあるが、職員のリスクに対する「気づき」の面の問題もある可能性は考えられる。リスクに対する「気づき」や意識の向上が継続的に求められる。

リスクレベル1や2のヒヤリハットの報告件数がほとんどを占めている。ハインリッヒの法則からしても、ヒヤリハットの事案に対して気づくこと、対策を立てること、実行していくことが重大な事故を防止することにつながるため、今後も取り組みを継続していきたい。

## 5 各サービス内容の反省点

### (1) 生活介護

#### ①利用者一人ひとりの「自分らしい暮らし」を支える

緊急一時保護を利用する際などに、区や移動支援事業所などと連絡を取り合いながら、情報の共有をし、その人らしい暮らしを探すように心がけた。

アセスメントの共有では、定期的にはないが、支援内容（利用者の予定表や余暇の過ごし方）が変更する際など、会議を持ち職員間で共有を図った。

#### ②作業場面での持っている力を発揮する

スーパーバイズの助言を参考に作業提供方法を変更した。ワークシステムを作業場面にも取り入れたことで、見通しが持てるようになった。

#### ③意思決定を支える

高齢の利用者が多くいるグループ（13名）では、週間の予定表の主活動（作業・散歩など）を利用者に選んでいただいた。また、場合によっては体調の関係で活動に参加できない方へ、臨機応変に対応をし、利用者が職員に変更を伝えやすい雰囲気作りにも努めた。

クラブ活動(音楽、造形)や野菜販売等の活動もなるべく参加したい方の意思を受け取り、人選を行なった。利用者の特性を考え、あまりにもその方に合わないクラブ活動の場合は、利用者にわかりやすく情報を伝え、他の活動も選べる工夫を行なった。

#### ④活動内容の見直しと検討

活動では、週2回レクリエーションなどを取り入れ、利用者の方たちが、弥生への利用に対して、モチベーションが高まるように配慮した。また、表現活動では、ゆっくりペースなグループ（以下C2グループ）が主体的に行っていたが、音楽活動など興味関心のある活発なグループ（以下C1グループ）の利用者の方たちにも参加を促していった。

外部施設の利用では、施設の利用料金の問題と利用者の対応について再検討を行ったため、実施することができなかった。鍋横区民活動センターで歌のカフェテリアの参加や喫茶外出（ふらっとなかの）も行うことができた。

#### ⑤環境の見直しと検討

C1グループ、C2グループの活動部屋が大きく、二カ所（生活指導室、娯楽室）に別れており、スタッフの連携に支障があったため、C1グループを生活指導室、C2グループを娯楽室に活動場所を変更した。

## ⑥将来に向けた支援

家族の高齢化や病気などで、自宅での対応が難しくなっている方たちへ、区や相談支援事業と連携しながら、場合によっては家族を含めた会議を行うなどして、家庭への情報提供を行った。

## (2) 就労移行支援

### ①新規利用者の確保

区担当課や相談支援事業者を含めた関係機関へ働きかけるとともに、特別支援学校、大学(学生相談室)、他の就労移行支援事業所、精神科病院などにも間口を広げるため、事業の紹介や具体的な活動の紹介を盛り込んだチラシ(季刊紙)を作成した。チラシ(機関誌)を活用した営業活動を増やした。

### ②就職先・実習先の開拓および確保

中野区役所実習や東京しごと財団の職場体験実習制度、求人票を活用やハローワークと共に開拓を行ない、7名の対象利用者に対し13件の実習を実施し、3名の利用者が就職に繋がった。

### ③プログラムの充実

- i 利用者が職業スキル(実務を行うために必要な技術)のみならず、職業人として必要な職業行動、自立機能、余暇活動、コミュニケーション、対人行動に関しても維持向上できるように各種プログラムを行った。
- ii 外出プログラムは、ハローワーク見学、合同面接会見学、企業見学等、就職活動に直接的に関わる内容を積極的に取り入れた。活動を通し、交通機関の使い方や、宿泊先の予約の取り方、外出の計画のたて方等を実践的に学ぶ機会を提供した。
- iii 生活プログラムでは就職後の生活を見据え、またその生活の充実を目指し、手紙の書き方、電話のかけ方など実生活で必要になることや季節行事(忘年会など)の企画・実施を体験することも組み入れ、より幅広いプログラムを行なった。
- iv 作業訓練についても、職業スキルのアセスメント(評価)ができるよう、作業種を(1種増/月)増やした。利用者が主体的に取り組めるよう、資材の整備等を行う。

## (3) 就労継続支援 B 型

### ①「安心」できる環境の中で「やりがい」を持ちながら「働く」ことを支援する

#### i 障害特性に合った支援の実践。

隔月で行動障害のある利用者8名のスーパーバイズを受けながら、支援を実践してきた。スーパーバイズを活用することで、障害特性に即した根拠のある支援につながり、利用者や周囲の人の困り感の改善につながられた。

毎日の振り返りを実施し、その日に起こったインシデント・アクシデントや特記事項を確認し支援策を検討することで、「安心」できる環境の整備及び障害特性に即した支援の実践につなげた。今後も継続していきたい。

#### ii 一人ひとりが持っている能力を最大限に引き出し、「自己肯定感」や「やりがい」を

感じながら作業に取り組めるよう支援する

作業工程の細分化、ジグの活用、作業資材の提供場所や完成資材の提出場所の明確化等により、利用者一人ひとりの能力を引き出しながら自立・自律して作業を行えるように支援を行った。自分の力で行える事が増えて自信や自己肯定感が芽生えている利用者も見られている。また作業を自立して行える利用者も増えており、利用者にとって「やりがい」の向上と同時に生産性の向上にもつながっている。

iii 工賃向上。目標平均工賃 15,000 円

平成 28 年度実施した利用者の特性や支援目標・作業スキル等に配慮した小グループ化の特長を活かした作業の振り分けや進捗管理の面の効率化、利用者に対する個別の作業提供方法の工夫やジグの活用等による生産性の向上により、作業を効率的・効果的に進めることが出来た。また単価の低い業者との取引の中止、新規業者との取り引き開始、単価交渉、施設外就労の取り組みにより、生産活動収入は下記の表のように上昇し、それに伴って平均工賃も上がっている。施設外就労（ゆめなりあ清掃作業）の対象については 4 名から 6 名に増えている。新たな自主生産品として皮革製品の作成の検討を行ったが、作成にかかる材料・時間コスト等の問題から製品化までには至らなかった。

《平均工賃》 (単位：円)

平成 29 年度	14,411
平成 28 年度	11,123
差異	+3,056
平成 28 年度比	127.4%

《生産活動収入》 (単位：円)

	受注作業	自主生産	施設外就労	合計
平成 29 年度	6,230,188	389,708	2,316,449	8,936,345
平成 28 年度	5,146,463	412,156	1,317,246	6,875,865
差異	+1,083,725	▲ 22,448	+999,203	+2,060,480
平成 28 年度比	121.0%	94.5%	175.8%	129.9%

②「自分らしさ」を大切にして「表現すること」「楽しむこと」「経験すること」を支援する

I クラブ活動の実施

音楽クラブでは楽器演奏やデュオフェスティバルでの発表等を行い、利用者の自己表現や気分解放の機会となった。造形クラブでは、利用者一人一人の感性を生かしながら、創作活動を行った。5 月には中野区障害者アルモニーにおいて展示会を行った。運動クラブでは風船バレー、体操等を行い、身体を動かし気分のリフレッシュを図った。

ii 余暇活動の実施

休憩時間を利用して、女性利用者の希望者を対象にネイルを行った。おしゃれをすることで気分転換や楽しみ・喜びの時間となった。また、午後の休憩時間を利用してエビカニクス体操を行い、気分転換や身体を動かす機会の他、利用者にとって



楽しみの時間となった。作業時間は作業に集中して取り組み、休憩時間は気分転換して楽しむといったメリハリをつけることにもつながった。

### iii 個別外出、宿泊旅行の実施

9月14日～15日に栃木方面への宿泊旅行を実施した。参加利用者数は40名であった。様々な体験や仕事の慰労、作業所の仲間同士の交流の機会となり、参加利用者を楽しんでいただくことができた。個別外出は10月にバーベキュー外出とカラオケ外出、11月にボーリング外出を実施した。

### ③地域を「知る」、地域と「交流」する、地域に「貢献」する

#### i 地域を「知る」

中野区内の自治会、障害者関連施設、相談支援事業所、居場所としてのまちなかサロン等社会資源の位置を明確にした地図を作製し、事務所内に掲示した。作製する過程で職員自身の中野区内にある社会資源を深く理解する機会となった。今後利用者から相談を受けた際の「つなげる」支援等に活用したい。

#### ii 地域と「交流」する

5月のふれあい運動会、7月のふらっとデリサン祭・練馬特別支援学校夏祭り・中野特別支援学校夏祭り、8月のマルイインクルージョンフェスティバル、9月、12月、3月の区役所販売・ふらっと祭に参加した。中野区主催の「にぎわいフェスタ」への参加も検討したが、販売場所の問題があり参加を見送っている。地域行事に参加することで地域の方々と交流する貴重な機会となった。

#### iii 地域に「貢献」する

中野区報やなかの区議会だよりのポスティング作業を中野区から請け負い、実施している。仕事をするを通じた地域に貢献しながら、地域の方々に利用者の方々が仕事をしている姿を見ていただく大切な機会となっている。毎月第1、3木曜日に生活介護、就労移行と持ち回りで野菜販売を行った。販売の機会を通じて地域の方々と交流する機会となった。12月には区内高齢者会館2か所の清掃作業を実施した。受注作業の合間ができた時に施設周辺の清掃活動を実施した。

## (4) 食事サービス

食事サービスでは、利用者に美味しく・楽しく・安全に食事を基本に、利用者の楽しみ・励みになるよう日々個々人の食形態に合わせて提供した。

残滓調査は7月と11月に行った。残滓量は10%以下であり、給食のメニューは好評なものが多い印象であった。しかし、ぬめりのある食材の残滓量が多かった。また偏食が多かった野菜類の残滓量は平成28年度よりも減少傾向も見られた。

リクエストメニューは5月と12月に行った。これは、暑い時期と寒い時期で食べたい物が変わるためである。献立にもリクエストメニューの記載をしておき、利用者も楽しみにしている様子が伺えた。

セレクトメニュー（選択食）は選択をできる利用者は、その場で選択をして頂いているが選ぶのに時間がかかる方、よく見ずに選ばされている方も見受けられた。

今後は利用者が自分の好みの献立を選べる状況を個人の特性を見極めながら選択することへの配慮をさらに検討していきたい。

## (5) 送迎サービス

- ①道路運送車両法によって義務付けられている車体検査を行った。
- ②併設している児童館の児童の安全確保のため、区内福祉施設を循環している送迎バスの誘導を行った。
- ③安全運転できているか確認するため、定期的にドライブレコーダーの記録をチェックした。

## 6 指定特定相談支援事業

弥生福祉作業所を利用しており居宅系のサービス等を受けていない方を中心に事業を実施した。契約利用者数は40人を超えた。事業を開始し1年以上が経過したので、今後は利用数に大きな変動はないと思われる。

サービス等利用計画作成時は、今の生活を大切に考え、今の本人の思い・家族の思いをしっかりと計画に反映させることを心がけるとともに、本人・家族も高齢化も進んでいるので、今後の生活についても考えていただけるよう配慮した。

## 7 権利擁護・虐待防止への取り組み

障害者の権利擁護は、私たち支援者の基本であり、常に立ち返る必要がある。平成29年度は、法人全体会議での虐待防止研修のほかに事業所内で以下の取組を行った。

- (1) 虐待防止委員会の開催（7回）
- (2) 外部スーパーバイザーを活用した支援の見直し（6回）
- (3) 事業所内虐待防止研修（2月3日）
- (4) 虐待防止マニュアルの作成と職員への説明

## 8 オンブズマン活動

- (1) 事業所内でのオンブズマン活動を活性化するための方策を検討することを目的に、利用者を委員としたオンブズマン委員会を立ち上げた。
- (2) オンブズマンが定期的に来所し、利用者・保護者からの相談等を受け付けた。
- (2) 法人内のオンブズマンの交流会を開催したが、当事業所オンブズマンが業務の都合がつかず欠席となった。

9 第三者評価結果

特に良いと思う点		
1	タイトル	職員の思いを具現化する長期的将来構想を構築し、近未来への展望を明確にしている
	内容	事業所は、3カ年単位で「長期的将来構想」を作成して、各事業の今後の進め方を展望している。また、「長期的将来構想」作成にあたり、管理者が計画のキャッチフレーズ、「組織」「支援」「経営」の視点から成長戦略、具体的ビジネスプラン等を職員に提案し意見集約を行っている。さらに、将来構想は年度ごとに策定される「事業計画」へと落とし込み、再度職員の考えを集約する機会を設け、係業務別に業務分担一覧表により詳細が決められ実績管理が行われている。これらの構築手順により職員一人ひとりの近未来への展望が集約された構想となっている。
2	タイトル	利用者一人ひとりの特性を考慮して環境の構造化を図り、自立的な作業・活動につなげて「自己効力感」を高めている
	内容	事業所は、利用者それぞれの特性を理解することにより、「安心」できる環境の中で、生活・作業に取り組める支援を心がけている。働く場では受注作業の資材の置き場所をイラストで提示し、動線をわかりやすくするとともに、個別に自助具等を準備して、利用者が自身で行える環境を整えている。また、パーテーション等で個別空間を確保する他、作業と休憩の場所、時間をスケジュール表によって見通しを持てるように構造化を図り、利用者一人ひとりが有する能力をいかせる支援を行うことにより、自立的な作業・活動につなげて「自己効力感」を高めている。
3	タイトル	利用者自身も住民としてその人らしさが発揮できる場を設けられる支援に努めている
	内容	通所事業所として利用者の「地域生活を支える」ことを役割と位置づけるとともに、利用者が望む生活の実現に向けて支援にあたっている。生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援の各事業において、隔月で外部講師をスーパーバイザーに迎えた事例検討を行い、利用者の特性の理解を進める他、その人が望む生活と現状、支援等を検証している。また、利用者の多くが「働く」ことを通して社会とつながり、行事等で地域住民と協働・連携を図る機会によって、利用者自身も住民としてのその人らしさが発揮できる場を設けられる支援に努めている。
さらなる改善が望まれる点		
1	タイトル	策定中の倫理綱領、行動規範の完成等、多方面からさらなる利用者の権利擁護意識の醸成に取り組まれない

	内 容	法人では、権利擁護委員会を中心に権利擁護への基本的考え方を議論して、「支援マニュアル」の作成及び「合理的配慮」の事例集をまとめ、全体職員会議における研修等を通じて、職員の権利擁護意識の向上を図っている。また、事業所でも利用者で構成するオンブズマン委員会を発足させ、オンブズマンを活用している。一方で、日々の支援において、利用者調査結果からは、職員の言動等への改善の声もあるため、策定中の倫理綱領、行動規範の完成等の他、チェックリストによる振り返り等、さらなる利用者の権利擁護への職員の意識の浸透と実践が望まれる。
2	タイトル	利用者が望む生活の達成度を測るため、個別支援計画と支援記録が連動するしくみとフォーマットの完成に期待したい
	内 容	利用者及び家族の意向・要望を踏まえた個別支援計画を策定し、日常の支援は、そこで設定した目標と支援内容に則って行うことを心がけている。また、日々の生活・作業の状況は、支援記録に記載して、利用者の心身状況と職員の関わり、それによって変化した利用者の状態等について記録することに努めている。しかしながら、支援記録の内容は、必ずしも個別支援計画と連動しているとはいえない状況があることから、利用者が望む生活の達成度を測るため、個別支援計画と支援記録が連動するしくみとフォーマットの完成に期待したい。
3	タイトル	利用者の達成感や作業意欲につなげるために、工賃の仕組みが利用者にはわかりやすく伝わる工夫が望まれる
	内 容	作業所では、工賃管理規定を整備して、利用者の作業時間と作業態度等を評価して金額を決めており、利用者には、工賃の支給日に明細書を手渡し金額を提示する等して説明を行っている。利用者調査結果では、現状の職員の説明で理解がすすんでいる状況がうかがえる一方、どのようにして、当該月の工賃が決まったか、わかりにくいとの声も複数挙がっている。前年度より工賃が向上している状況は、説明がわかりやすくなることで、利用者の達成感や作業意欲にもつながると思われる、イラストや図等を用いる等、わかりやすい説明の工夫が望まれる。